

GMOペパボ

第21期 定時株主総会

招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内
「バーチャルオンリー株主総会ログイン方法の
ご案内」をご参照ください。



GMOペパボ株式会社
代表取締役社長

佐藤 健太郎

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また平素よりあたたかいご支援とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

2022年12月期の業績は、「ロリポップ！」が価格改定の効果により堅調に推移しました。一方で、リオープニングに伴うオフライン消費の回復など消費動向の変化による影響を受け、「SUZURI」や「minne」の流通額が前年を下回りました。また、金融支援事業では「FREENANCE」の請求書買取額が大幅に増加しました。利益面では、「SUZURI」のテレビCMへの投資を実施したことから、プロモーション費用が増加しました。

その結果、連結売上高は前期比6.7%増の105億円、営業利益は前期比16.5%減の7.3億円となりました。

2023年12月期は、資源・エネルギー価格の高騰による電気料金の値上げ、サーバー調達費用など物価上昇によるコスト増加が想定されます。そのため「ロリポップ！」「ムームードメイン」ではコスト増に対応するため価格改定を実施いたしました。「カラーミーショップ」では、プレミアムプラン提供による上位層の店舗獲得を目指します。また、消費動向の変化に対応するためフロー型ビジネスの「minne」はminneカレッジや内部広告の展開、「SUZURI」はデジタルコンテンツの取り扱いを開始し、新領域への展開を目指します。金融支援事業の「FREENANCE」も引き続き請求書買取額の増加を見込んでおります。

以上のことから、連結売上高は前期比5.1%増の110億円、営業利益は前期比17.1%増の8.5億円を計画しています。

末尾となりましたが、株主の皆様安心して投資対象としていただけるよう、持続的な成長と企業価値の向上に邁進してまいりますので、引き続きご指導、ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

※上記の前期比は2021年12月期の数値を「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等に遡及修正し算出しております。



GMOペパボ

企業理念 もっとおもしろくできる

ユーザーの表現活動がどんどん広がるにつれて私たちの会社も少しずつ大きくなっていく中で、「私たちはもっとおもしろいことにチャレンジできる」という自分たちの可能性を信じて策定したものです。

おもしろいサービスを作ることはもちろん、おもしろいと思ってもらえる企画を考えること、自分の仕事をもっと楽しむこと、職種や年齢に関係なく「もっとおもしろくできる」ことは無限にあります。

「いいね！」と褒められるのも嬉しいけど、「おもしろいね！」と言われるのはもっと嬉しい、そんな仲間が集まって、ペパボという会社を作っています。

ミッション インターネットで可能性をつなげる、ひろげる

インターネットで何かを始めたいという人たちの可能性と、ペパボが提供するサービスが出会うことで、「趣味で開業したネットショップがビジネスになった」、「ホームページで楽曲公開したことがメジャーデビューにつながった」といった、新たな可能性を生み出せるきっかけを提供したいと考えています。

私たちは、ひとりひとりが持つ力や可能性をひろげるために、インターネットと表現の可能性を追求しながらサービスを運営していくこと、そして新しいものを生み出していくことでいろんな人たちがインターネットで可能性を開花し、活躍できるための環境を創造していきます。

証券コード 3633
2023年3月8日
(電子提供措置の開始日 2023年3月1日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOペパボ株式会社
代表取締役社長 佐藤 健太郎

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は、当社定款の定めに基づき場所の定めのない株主総会（以下、「バーチャルオンリー株主総会」という）といたしますので、本株主総会には、当社指定のウェブサイト（<https://web.lumiagm.com/>）を通じてご出席願います。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は5頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認ください。

株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトにて「第21期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト（<https://pepabo.com/go/shareholder/>）



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月22日（水曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。インターネットを經由してのバーチャル株主総会へのご出席及びインターネットによる議決権の行使のいずれのご利用も難しい場合には、郵送による議決権行使の方法にて議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。インターネットによる議決権行使に際しましては、11頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月23日(木曜日) 午前11時00分
通信障害等により、本総会を2023年3月23日(木曜日) 午前11時00分に開催することができない場合には、本総会は2023年3月24日(金曜日) 午後6時00分に延期することといたします。
 2. 開催方法 バーチャルオンリー株主総会
当社指定のウェブサイト (<https://web.lumiagm.com/>) を通じてご出席ください。ご出席いただくために必要となる環境やお手続き方法等の詳細は、5頁以下の「バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」をご確認願います。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第21期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期(2022年1月1日から2022年12月31日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ・「バーチャル出席」の仕方につきましては、後記の案内に従い、所定のミーティングID(7から始まる9桁の数字)、ログインIDとパスワードによりシステムにログインくださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ~~~~~

4.招集にあたっての決定事項

(1) 本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。

(2) 郵送又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

(3) 通信障害等により、本株主総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本株主総会の延期又は継続を決定することができることとするため、その旨の決議を本株主総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、3月24日（金曜日）午後6時00分より、本株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト (<https://pepabo.com/go/shareholder/>) でその旨お知らせいたしますので、以下の「バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内」に従ってお手続きのうえ、本株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

バーチャルオンリー株主総会の開催方法と議決権行使に関するご案内

(1) バーチャルオンリー株主総会へのご出席方法及び情報の送受信をするために必要な事項

今年の第21期定時株主総会は、通信方法としてインターネットを利用したバーチャルオンリー株主総会（場所の定めのない株主総会）の形式にて開催いたします。

バーチャルオンリー株主総会にご出席される場合には、株主総会開催日当日（2023年3月23日（木曜日））の午前10時30分から10時50分までを目途に、9頁以下の当社指定のウェブサイトアクセスしてください。

アクセスに際しては、議決権行使書用紙に記載されているID及びパスワードを入力しログイン願います。

(2) バーチャル出席に際して必要となる事項

バーチャル出席に必要となる環境及び出席の方法（システムへのログイン方法）は8頁以下のとおりです。

(3) 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネットにより行使いただきました議決権につきましては、バーチャル株主総会にご出席（ログイン）いただいた時点においてはその効力を維持する取扱いとし、その後、各議案の採決にあたり、株主様が議決権を行使された場合には、株主総会において行使された意思表示を株主様の議決権行使結果として取り扱い、その時点で事前の議決権行使を無効として取り扱います。

従いまして、株主総会にて特段の議決権行使をされない場合には、事前に行使いただいた内容がそのまま維持されます。なお、事前に議決権行使の賛否を表明されない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

(4) 議決権の行使方法について

ログイン先の本総会専用のウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

(5) ご質問及び動議の方法

バーチャルオンリー株主総会にご出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるもバーチャルオンリー株主総会へのご出席のご案内を除き、本総会終了後、回答したご質問と併せて当社ウェブサイトにて公開させていただく予定です。同様のご質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含むご質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャルオンリー株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議につきましても、円滑な議事進行の観点から、1提案当たり400文字までといたします。

(6) 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2023年3月24日（金曜日）午後6時より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト（<https://pepabo.com/go/shareholder/>）でお知らせいたします。

(7) インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使いただけますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号（フリーダイヤル）へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前10時から午後7時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載の上、「電話会議システム利用希望」の旨を以下のFAX番号までご送信ください。電話会議システムの利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、以下のご連絡日に電話にて、詳細をご連絡させ

ていただきます。

なお、申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合は、お申込みを無効とさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

受付期間：2023年3月9日（木曜日）正午から2023年3月15日（水曜日）午後7時まで

FAX番号：03-5456-2633

ご連絡日：2023年3月20日（月曜日）午前10時から午後7時までにお電話にてご連絡いたします。

(8) 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は以下の連絡先にお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ先】

メールアドレス：shareholder_mtg@ml.pepabo.com

FAX番号：03-5456-2633

※ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

定時株主総会（バーチャル株主総会）ログイン方法のご案内

バーチャル株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出及び議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2023年3月23日（木曜日）午前11時00分より （ログイン開始時間 午前10時30分より）
------	--

※視聴方法は次頁をご参照ください。

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。

万が一、通信障害等が発生した場合には、当社IRサイト（<https://pepabo.com/go/shareholder/>）にて速やかに株主の皆さまへお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社IRサイトをご確認いただき、招集ご通知及び本紙「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります（その他必要情報は次頁以降をご参照ください）。IDとパスワードは同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。

バーチャル株主総会へのご出席方法

▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合
QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。

▶パソコンからバーチャル出席する場合/QRコードでログインできない場合
以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力しバーチャル出席システムにログインしてください。

U R L <https://web.lumiagm.com/#/773926975>

ID XXXXXXXXX
パスワード XXXXXXXXXX

株主番号 議決権行使回数

GMOペパボ株式会社
第21期定時株主総会

ログイン用ID・パスワード通知書

ID・パスワード

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2023年3月23日（木曜日）午前11時00分より
（ログイン開始時間 午前10時30分より）

1 配信サイトにアクセス

<https://web.lumiagm.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択

 日本語

3 ミーティングIDを入力

773-926-975

上記ミーティングIDをご入力後【ログイン】ボタンを押してください。



The screenshot shows the LUMI login interface. At the top, there is the LUMI logo. Below it is a text input field labeled 'ミーティングID入力'. Underneath the input field is an orange button labeled 'ログイン'.

ID、パスワードをご入力後、【バーチャルオンリー株主総会に出席する】を押してください。



The screenshot shows the login page for GMOベビボ. At the top, there is the logo for GMOベビボ. Below it, the text reads 'GMOベビボ株式会社 第21期 定時株主総会'. There are two input fields: 'ログインID' and 'ログインPW'. At the bottom, there is a blue button labeled 'バーチャル株主総会に出席する'.

開会時間となる

2023年3月23日（木曜日）午前11時00分までお待ちください。

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows10以上	MacOS 最新版	Android 5.0以上	iOS11以上
ブラウザ※	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Google Chrome	Safari

※ 最新バージョンにてご覧ください。

2 議決権行使について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は招集ご通知に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャル株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様がご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等はご遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

バーチャル株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：3月8日（水）～3月22日（水）
午前9時～午後5時（土日祝を除く平日）
株主総会当日午前10時30分～配信終了まで

動画視聴について

株式会社 **050-3085-5957**
Jストリーム

受付時間：株主総会当日
午前10時30分～配信終了まで

議決権事前行使方法

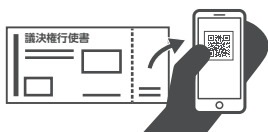


スマートフォン又は タブレットから議決権行使

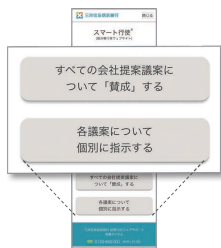
2023年3月22日(水) 午後7時受付分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2023年3月22日(水) 午後7時到着分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031 [ダイヤル]
受付時間 午前9時～午後9時まで



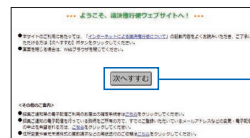
パソコンから議決権行使

2023年3月22日(水) 午後7時受付分まで

議決権行使
ウェブサイト

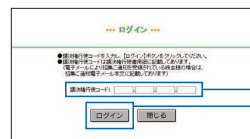
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

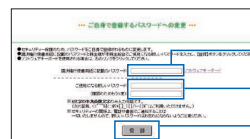
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://s.srdb.jp/3633/>

ご 注 意 事 項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたる議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1)創業20周年を機に新たなフェーズを目指し、ミッションを「人類のアウトプットを増やす」と変更することに伴い、定款記載の内容を変更するものであります。

当社は、新たなミッションのもと、提供するプロダクトによって表現や情報発信のハードルを下げ、文学や芸術などの表現、あらゆる情報発信、商品や作品の売買、といったアウトプットを世界中に増やしてまいります。

(2)コーポレートガバナンスの拡充のため、監査等委員である取締役の員数を増やし、関連する定款の定めを変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(理念)</p> <p>第2条</p> <p>① (条文省略)</p> <p>② 当社は「インターネットで可能性をつなげる、ひろげる」ことをミッションと定め、インターネットを通じて自己表現や自己実現が可能となるための環境を、多くの人に提供することを事業とする。</p> <p>③～④ (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(理念)</p> <p>第2条</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>② 当社は「<u>人類のアウトプットを増やす</u>」ことをミッションと定め、インターネットを通じて自己表現や自己実現が可能となるための環境を、多くの人に提供することを事業とする。</p> <p>③～④ (現行どおり)</p>
<p>第3条～第19条 (条文省略)</p> <p>(員数)</p> <p>第20条</p> <p>① (条文省略)</p> <p>② 当社の監査等委員である取締役は<u>3</u>名以内とする。</p>	<p>第3条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(員数)</p> <p>第20条</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>② 当社の監査等委員である取締役は<u>4</u>名以内とする。</p>
<p>第21条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第21条～第43条 (現行どおり)</p>
<p>附則第1条～第2条 (条文省略)</p>	<p>附則第1条～第2条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の選任にあたりましては、当社取締役会が当社グループの企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されることを前提に、指名・報酬委員会の答申を受けたくうえで決定しております。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 さとう けんたろう 佐藤 健太郎	代表取締役社長	—	22回中すべてに出席 (100%)
2	再任 くまがい まさとし 熊谷 正寿	取締役会長	—	22回中19回に出席 (86%)
3	再任 ほし はやと 星 隼人	取締役副社長	—	22回中すべてに出席 (100%)
4	再任 いがしま よしと 五十島 啓人	常務取締役	HR統括部長 兼経営戦略部長	22回中すべてに出席 (100%)
5	再任 くりばやし けんたろう 栗林 健太郎	取締役	CTO室長 兼技術部長 兼ペパボ3推進室長	22回中すべてに出席 (100%)
6	再任 のがみ まほ 野上 真穂	取締役	経営管理部長	22回中すべてに出席 (100%)
7	再任 のりぐち まさみつ 乗口 雅充	取締役	—	22回中21回に出席 (95%)

(注) 指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。同委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の委員で構成され、委員の過半数を独立社外取締役としております。

候補者
番号

1



さとう けんたろう
佐藤 健太郎

(1981年1月10日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式
47,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 1月 有限会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2005年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2006年 2月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役経営企画室長
- 2007年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役副社長経営企画室長
- 2008年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役副社長経営企画室長
- 2009年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 2010年 3月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役会長
- 2014年 3月 株式会社ブクログ代表取締役社長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役会長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長 (現任)
- 2022年 3月 GMOインターネットグループ株式会社グループ執行役員 (現任)

・選任理由

佐藤健太郎氏は、当社創立以来、重要な役職を歴任し経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、長きにわたり代表取締役社長として、取締役会決議を執行し、会社の業務を統括しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿
(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役兼社長グループ代表
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役会長（現任）
- 2011年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長（現任）
- 2022年 3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO（現任）

・選任理由

熊谷正寿氏は、GMOインターネットグループ株式会社の経営者として、長きにわたり企業経営に携わっていることから、業界動向や経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



ほし はやと
星 隼人

(1977年12月26日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

21,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 6月 有限会社グローバルコミュニケーションズ入社
- 2005年 6月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2007年 1月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) クリエイティブホスティング事業部長
- 2011年11月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 社長室長
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 事業開発本部長
- 2012年 6月 株式会社ブクログ取締役
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) EC事業部長
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 取締役EC事業部長
- 2015年 6月 OCアイランド株式会社取締役
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役 (現任)
- 2019年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役ホスティング事業部長
- 2020年 3月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役副社長ホスティング事業部長兼minne事業部長
- 2021年 7月 GMOペパボ株式会社取締役副社長minne事業部長
- 2021年11月 GMOペパボ株式会社取締役副社長 (現任)

・選任理由

星隼人氏は、2005年の入社以来、社長室長等を経て、EC事業部やminne事業部、ホスティング事業部を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4



いがしま よしと
五十島 啓人

(1975年9月23日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

22,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2008年 8月 公認会計士登録
- 2013年 1月 株式会社エスコ入社
- 2014年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社
- 2014年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役経営戦略部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部副部長
- 2016年 1月 GMOペパボ株式会社取締役経営戦略部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役（現任）
- 2020年10月 GMOペパボ株式会社常務取締役HR統括部長兼経営戦略部長（現任）

■ 選任理由

五十島啓人氏は、公認会計士の資格を有し、会計監査に関する専門的な知識を有するとともに、現在は人事部門及び経営戦略部門を統括し、幅広い経験と実績を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



くりばやし けんたろう

栗林 健太郎

(1976年12月12日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

8,200株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年 4月 鹿児島県名瀬市役所（現奄美市役所）入所
- 2008年 5月 株式会社はてな入社
- 2012年 5月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）入社 アドバンスド・シニア
- 2013年 2月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）技術基盤チーム アドバンスド・シニア
- 2014年 8月 GMOペパボ株式会社経営戦略部技術責任者
- 2015年 1月 GMOペパボ株式会社技術部長
- 2015年 3月 GMOペパボ株式会社執行役員CTO
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役技術部長（現任）
- 2018年 3月 GMOペパボ株式会社取締役セキュリティ対策室長
- 2019年 6月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長
- 2021年 5月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長minne事業部副部長
- 2021年 11月 GMOペパボ株式会社取締役CTO室長（現任）
- 2022年 3月 GMOペパボ株式会社取締役ペパボ3推進室長（現任）

・選任理由

栗林健太郎氏は、2012年の入社以来、技術面から事業成長を図り技術部やCTO室、セキュリティ対策室を統括するなど、豊富な知識と経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

6



の が み ま ほ
野 上 真 穂

(現姓：田中)
(1978年11月14日生)

再 任

所有する当社の株式数
普通株式

2,400株

▪ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 5月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 入社
- 2012年 4月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理本部法務チームリーダー
- 2012年 8月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 経営管理本部法務部長
- 2013年 7月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) コーポレート部法務グループマネージャー
- 2016年 3月 GMOペパボ株式会社経営管理部長
- 2017年 3月 GMOペパボ株式会社取締役経営管理部長 (現任)
- 2019年 3月 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役 (現任)

▪ 選任理由

野上真穂氏は、2009年の入社以来、一貫して法務部門を担当し、現在は経営管理部を統括し、豊富な知識と業務経験を有しております。以上のことから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7



のりぐち まさみつ
乗口 雅充

(1962年9月23日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 株式会社リクルート入社
- 1995年 9月 シークエントコンピューターズジャパン株式会社入社
- 1997年 1月 株式会社ネットマークス（現ユニアデックス株式会社）入社
- 2006年 4月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー代表取締役社長
- 2014年11月 株式会社セキュアシステムスタイル取締役（現任）
- 2018年 3月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー取締役会長
- 2020年 2月 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長（現任）
- 2020年 3月 GMOペパボ株式会社社外取締役（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

乗口雅充氏は、サイバーセキュリティ対策事業を行う企業の創業者であり、セキュリティ事業における実績と業界における豊富な人脈を有しております。また、近年は福岡市などの自治体との関わりも深く、当地のセキュリティに対する人材育成にも力を入れております。このような実績から、セキュリティ対策やセキュリティ事業への助言を通じて、当社の企業価値向上に期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者佐藤健太郎氏は、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のグループ執行役員であり当社は当該会社との間に取引関係があります。
2. 候補者熊谷正寿氏は、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEOであり、また、GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長、GMOリサーチ株式会社取締役会長、GMOメディア株式会社取締役会長、GMO TECH株式会社取締役会長を兼任しており、当社は当該会社との間に取引関係があります。
3. 上記以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 候補者野上真穂氏は、婚姻により田中姓となりましたが、旧姓の野上で業務を執行しております。
5. 乗口雅充氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、候補者乗口雅充氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が取締役に選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
7. 当社は、乗口雅充氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案の承認可決を条件として、監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することとしたたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者



やまうち まり
山内 真理
(1980年6月25日生)

新 任

所有する当社の株式数
普通株式

—

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年12月 有限責任監査法人トーマツ入所
- 2011年 3月 有限責任監査法人トーマツ退所
- 2011年 5月 公認会計士登録
公認会計士山内真理事務所代表（現任）
- 2011年12月 税理士登録
- 2019年 7月 株式会社THNKアドバイザー代表取締役（現任）
- 2021年 6月 一般財団法人さいとう・たかを劇画文化財団評議員（現任）
- 2022年 1月 文化庁文化審議会文化経済部会基盤・制度ワーキンググループ
専門委員（現任）

・社外取締役候補者とする選任理由及び期待される役割

山内真理氏は、公認会計士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有するとともに、クリエイターへの経営支援を中心に活動されており企業価値向上に貢献いただけると判断し、監査等委員である社外取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山内真理氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 山内真理氏が原案どおり選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。
4. 山内真理氏が原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は監査等委員である取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、山内真理氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「もっとおもしろくできる」の理念のもと、当社独自に定めた行動指針に照らし、それぞれの人格及び見識等を考慮のうえ、取締役として株主からの経営の委任に応え得る適任者を取締役候補者としています。

取締役スキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

					
氏名	さとうけんたろう 佐藤健太郎	くまがいまさとし 熊谷正寿	ほしはやと 星隼人	いがしまよしと 五十島啓人	くりばやしけんたろう 栗林健太郎
地位	代表取締役社長	取締役会長	取締役副社長	常務取締役	取締役
満年齢	42歳	59歳	45歳	47歳	46歳
在任期間	17年	19年	9年	9年	6年
GMOイズム（※） の実践	●	●	●	●	●
企業経営	●	●			
財務・会計・ M&A				●	
技術・ セキュリティ					●
事業戦略	●		●		●
法務・倫理					
リスク マネジメント					
環境・社会・ ガバナンス				●	

※GMOイズムとは、GMOインターネットグループの不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55カ年計画」のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

また、取締役の構成については、取締役会としての役割・責務を実効的に果たすための知識、経験、能力のバランス、多様性及び規模を踏まえ、以下に掲載するスキルを重視しております。

※下記一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。



のがみまほ
野上真穂



社外 独立役員

のりぐちまさみつ
乗口雅充



わらしなあすか
藁科明日香



社外 独立役員

ししどかずき
穴戸一樹



社外 独立役員

あめみやゆういち
雨宮雄一



社外 新任

やまうちまり
山内真理

取締役

取締役

取締役
監査等委員

取締役
監査等委員

取締役
監査等委員

取締役
監査等委員

44歳

60歳

44歳

46歳

51歳

42歳

6年

3年

6年

7年

2年

—



以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 全般的概況

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。以下の全般的概況及びセグメント別概況は、2021年12月期の遡及修正後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っておりますが、遡及修正後の数値は未監査となっております。

当連結会計年度は、レンタルサーバーサービス「ロリポップ!」が価格改定の効果により堅調に推移しました。一方で、リオープニングに伴うオフライン消費の回復など消費動向の変化による影響を受け、オリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」、国内最大級のハンドメイドマーケット「minne」の流通額が前年を下回りました。また、金融支援事業では「FREENANCE」の請求書買取額が大幅に増加いたしました。

利益面では、オリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」において、テレビCMなどへの投資を実施したことから、プロモーション費用が増加しました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高10,531,259千円(前期比6.7%増)、営業利益732,303千円(前期比16.5%減)、経常利益767,173千円(前期比19.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益510,092千円(前期比27.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

② セグメント別概況

【ホスティング事業】

ホスティング事業には、個人からビジネスまで幅広い用途にご利用いただけるレンタルサーバーサービス「ロリポップ!」及びドメイン取得代行サービス「ムームードメイン」等が属しております。

「ロリポップ!」におきましては、ブログ収益化・副業スタートパックの提供やドメインとの連携強化による上位プランの契約獲得に注力していることから、他プランからの契約乗り換えや、低単価プランの解約が増加し、契約件数は422,596件（前期末比0.8%減）となりました。一方で、価格改定の効果や上位プランの契約比率が高まったことから、顧客単価は449円（前期比12.8%増）となりました。

「ムームードメイン」におきましては、ドメイン更新率の向上により顧客単価が上昇したほか、主要ドメインの新規取得割引や各種キャンペーンを実施したことから、登録ドメイン数は1,186,748件（前期末比1.3%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は5,153,431千円（前期比8.3%増）、セグメント利益は1,729,952千円（前期比18.5%増）となりました。

【EC支援事業】

EC支援事業には、月額制ネットショップ作成サービス国内店舗数No.1の「カラーミーショップ」及びオリジナルグッズ作成・販売サービス「SUZURI」等が属しております。

「カラーミーショップ」におきましては、全国の優れたネットショップを表彰するコンテスト「カラーミーショップ大賞 2022」を3年ぶりに実会場で開催したほか、無料で海外販売を始められる「Buyee Connect for カラーミーショップ」などのアプリストア強化を実施いたしました。契約件数は、初期費用無料・月額利用料無料でネットショップを開設できるフリープランの利用が増加したことから50,663件（前期末比9.3%増）となりました。また、2022年4月に実施した価格改定の効果により、月額有料プランの顧客単価は4,146円（前期比18.8%増）となりました。

「SUZURI」におきましては、サービス初となるアクリルキーホルダーや拡大するペット産業市場に参入するためドッグTシャツなどの新規アイテムの取り扱いを開始し、登録会員数は135万人（前期末比27.5%増）となりました。一方で、消費動向の変化による影響を受け、当連結会計年度における流通金額は26億円（前期比16.3%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は3,130,675千円（前期比2.2%減）、セグメント利益は823,597千円（前期比26.5%減）となりました。

【ハンドメイド事業】

ハンドメイド事業には、国内最大級のハンドメイドマーケット「minne」が属しております。

「minne」では、新カテゴリーとなる「アンティーク・ヴィンテージ」アイテムの取り扱いを開始したほか、「HandmadeMAKERS' with minne byGMOペパボ」へのブース出展やハンドメイド作品コンテストを藤久株式会社と共同開催するなどリアルイベントを強化し、作家・ブランド数は85万人（前期末比6.4%増）となりました。利用者の購入を促進するためのキャンペーン等の販促強化を実施したものの、消費動向の変化による影響を受け、当連結会計年度における流通金額は150億円（前期比0.5%減）となりました。また、資源・エネルギー価格の高騰によるインフラ等のコストが増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は1,650,561千円（前期比1.2%減）、セグメント利益は82,208千円（前期比63.5%減）となりました。

【金融支援事業】

金融支援事業には、連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するフリーランス向けファクタリングサービス「FREENANCE」が属しております。「FREENANCE」におきましては、運送会社を中心に提携企業数が増加し、3者間取引による利用が拡大したことから、請求書買取額は86億円（前期比207.3%増）と大幅に増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は593,839千円（前期比180.6%増）、セグメント損失は26,245千円（前期におけるセグメント損失は139,813千円）となりました。

【その他】

その他には、習い事やチーム・教室運営における連絡や集金をクラウド上で一元管理できるサービス「GMOレンシュ」が属しており、正式版のサービス提供を開始しました。

連結子会社であるGMOクリエイターズネットワーク株式会社が運営するWebコンテンツ制作事業及び当社が運営するブログサービス「JUGEM」が属しておりましたが、2021年12月期にそれぞれ事業譲渡いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は2,751千円（前期比91.7%減）、セグメント損失は42,592千円（前期におけるセグメント損失は12,717千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました設備投資等の総額は752,049千円で、その主な内容は、以下のとおりです。なお、当社の設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて記載しております。

① 有形固定資産

既存サービスに係るサーバー等の通信機器設備の追加投資額 415,134千円

② 無形固定資産

自社利用サービスのためのソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発投資額 336,914千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、以下を主な経営課題として認識しております。

- ・ 成長性の高い事業への投資や新サービス投入による戦略的な事業成長
ストック型のビジネスモデルをもつホスティング事業やEC支援事業の各サービスを通じ獲得できる安定的で高い収益力を活かし、フロー型のビジネスモデルをもつEC支援事業、ハンドメイド事業、金融支援事業などの成長性の高い事業への投資を行うほか、ブランド力、顧客基盤及び運営ノウハウを生かした新サービスやシナジー効果の高い関連企業などに資金を投入し、事業領域の拡大を図ります。
- ・ 優秀な人財の確保
エンジニア、デザイナー、ディレクターなどサービスを創り出す優秀な人財を集める環境を整備するため、給与水準の引き上げや、福利厚生の充実を図るとともに、社内教育や人事制度の整備などにおいても積極的に取り組むほか、リモートワークとオフィスワークのそれぞれの利点を活かしたハイブリッドな勤務体制の構築や業務効率化で生産性の向上を図り、そこから生まれた利益をより専門性の高い人財の確保に投資することで、企業としてのブランド及び企業価値の向上に繋げるための環境構築を図ります。

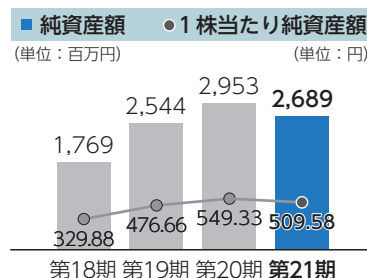
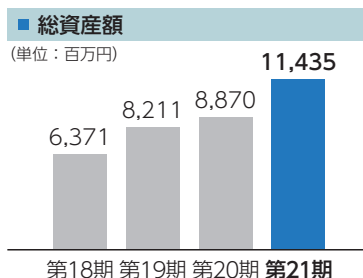
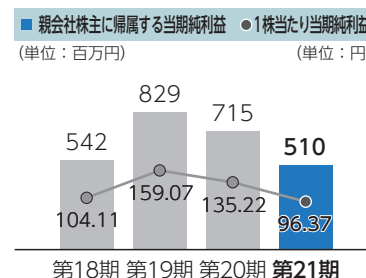
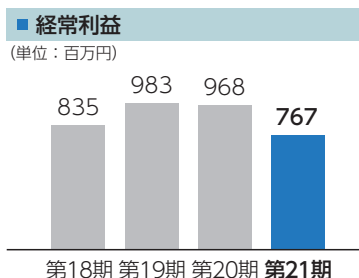
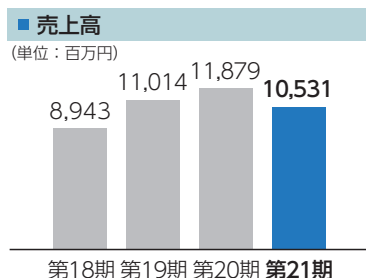
当社は、ユーザーの多岐にわたる表現活動をサポートする企業として、有機的に事業成長し続けるために、これらの経営課題に対し、成長スピードに応じたリスク管理体制・法令遵守体制などコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

(7) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	単位	第18期 (2019/1-2019/12)	第19期 (2020/1-2020/12)	第20期 (2021/1-2021/12)	第21期 (当連結会計年度) (2022/1-2022/12)
売上高	(千円)	8,943,032	11,014,036	11,879,940	10,531,259
経常利益	(千円)	835,768	983,746	968,287	767,173
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	542,746	829,917	715,415	510,092
1株当たり当期純利益	(円)	104.11	159.07	135.22	96.37
総資産額	(千円)	6,371,807	8,211,659	8,870,222	11,435,946
純資産額	(千円)	1,769,892	2,544,405	2,953,237	2,689,052
1株当たり純資産額	(円)	329.88	476.66	549.33	509.58

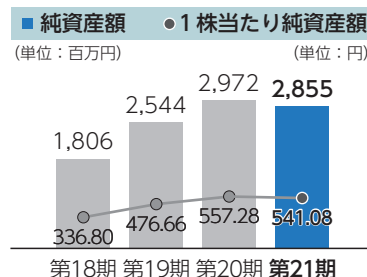
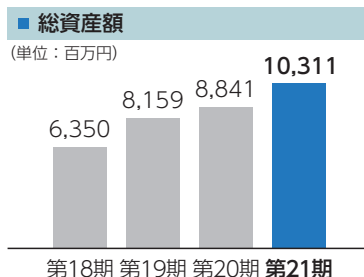
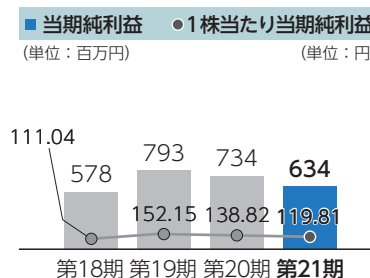
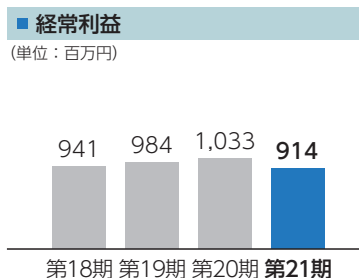
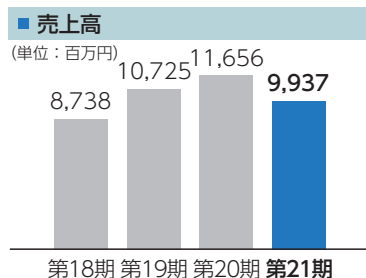
- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 5. 「取益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号、2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



②当社の財産及び損益の状況

区分	単位	第18期 (2019/1-2019/12)	第19期 (2020/1-2020/12)	第20期 (2021/1-2021/12)	第21期 (当事業年度) (2022/1-2022/12)
売上高	(千円)	8,738,337	10,725,971	11,656,840	9,937,456
経常利益	(千円)	941,983	984,235	1,033,423	914,062
当期純利益	(千円)	578,855	793,809	734,477	634,130
1株当たり当期純利益	(円)	111.04	152.15	138.82	119.81
総資産額	(千円)	6,350,022	8,159,423	8,841,386	10,311,115
純資産額	(千円)	1,806,000	2,544,405	2,972,300	2,855,293
1株当たり純資産額	(円)	336.80	476.66	557.28	541.08

- (注) 1. 売上高に、消費税等は含まれておりません。
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。
 4. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。



(8) 主要な事業内容

	サービス名称	サービス内容
ホスティング	ロリポップ!	簡単、多機能、高速性能のレンタルサーバー及びASPサービス
	ムームードメイン	ドメイン取得代行サービス
	ヘテムル	クリエイター向けレンタルサーバー及びASPサービス
E C支援	カラーミーショップ	ネットショップ作成サービス
	SUZURI	オリジナルグッズ作成・販売サービス
	グーペ	ホームページ作成サービス
ハンドメイド	minne	ハンドメイドマーケットサービス
金融支援	FREENANCE	フリーランス向けファクタリングサービス

(9) 主要な営業所

(本社) 東京都渋谷区

(支社) 福岡県福岡市

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネットグループ株式会社で、同社は直接保有、間接保有を含め当社の株式3,139,400株（議決権比率59.6%（うち2.0%は間接保有））を保有しております。

なお、当社は親会社からの役員の兼任があり、親会社との間に営業上の取引関係があります。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、取引条件等の内容の適正性をその他業者との取引条件との比較などから慎重に検討して決定しておりますので、妥当性はあると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の基準に基づく意思決定を行っており、手続の正当性について問題はないものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（百万円）	当社の議決権比率（％）	主要な事業内容
GMOクリエイターズ ネットワーク株式会社	100	76.6	フリーランス向け金融支援事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他重要な企業結合の状況

特記すべき事項はありません。

(11) 従業員の状況

区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	215名	4名減	35.3歳	5年11ヶ月
女	137名	7名増	34.3歳	6年1ヶ月
合計又は平均	352名	3名増	35.0歳	6年0ヶ月

(注) 上記のほかに臨時従業員92名がおります。

(12) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	800,000千円
株式会社新生銀行	300,000千円
株式会社横浜銀行	100,000千円
合計	1,200,000千円

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 6,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,468,700株 |
| (3) 株主数 | 4,258名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
GMOインターネットグループ株式会社	3,031,400	57.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	227,900	4.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	133,500	2.52
GMOアドパートナーズ株式会社	108,000	2.04
野村證券株式会社	51,100	0.96
佐藤 健太郎	47,800	0.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	46,600	0.88
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	37,600	0.71
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	28,000	0.53
谷口 悌一	27,500	0.52

- (注) 1. 当社は、自己株式191,657株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

第2回新株予約権は2022年2月を以て行使期間満了となっております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2022年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 藤 健太郎	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役会長 GMOインターネットグループ株式会社グループ執行役員
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネットグループ株式会社代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長 GMOリサーチ株式会社取締役会長 GMO TECH株式会社取締役会長 GMOメディア株式会社取締役会長
取締役副社長	星 隼 人	GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
常務取締役	五十島 啓 人	HR統括部長兼経営戦略部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社取締役
取締役	栗 林 健太郎	技術部長兼CTO室長兼ペパゴ3 推進室長
取締役	野 上 真 穂	経営管理部長 GMOクリエイターズネットワーク株式会社監査役
取締役 (社外)	乗 口 雅 充	株式会社セキュアシステムスタイル取締役 株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長
取締役 (監査等委員)	藁 科 明日香	—
取締役 (監査等委員) (社外)	穴 戸 一 樹	弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士 上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師 (前期のみ) 株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員 独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員 公益財団法人井上育英会理事

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役（監査等委員）（社外）	雨宮 雄 一	フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー 株式会社公募ガイド社代表取締役副社長 ビートレンド株式会社社外監査役 EC成長基盤株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、取締役糞科明日香氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役五十島啓人氏、同雨宮雄一氏は公認会計士の資格を有しており、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。取締役穴戸一樹氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対して、取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役乗口雅充、同穴戸一樹、同雨宮雄一の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為や法令等に違反することを認識しながら行った行為を補償対象外としております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、その保険料を当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月15日開催の取締役会決議によって、決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、業績等に連動して自動的に定まる額を基準として、各取締役が事業年度毎に設定する定量的な目標及び定性的な目標の達成度を多面的に評価し、決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2019年3月17日開催の第17期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、11名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第14期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当社では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として、当社代表取締役を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬（賞与等を含む。）は、指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬額の決定についての授權を受けた代表取締役社長佐藤健太郎氏に答申され、決定されます。この権限を委任した理由は、各取締役の担当事業等の評価を行うには、代表取締役社長が最も適しているためとなります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外取締役)	177,567 (4,800)	177,567 (4,800)	— (—)	— (—)	6 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	18,660 (9,600)	18,660 (9,600)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 親会社から派遣されている取締役1名については、無報酬であり支給人員に含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役乗口雅充氏は、株式会社セキュアシステムスタイル取締役及び株式会社セキュアスカイ・テクノロジー会長を兼任しておりますが、当社は株式会社セキュアシステムスタイル及び株式会社セキュアスカイ・テクノロジーとの間に特別な関係はありません。

取締役穴戸一樹氏は、弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所パートナー弁護士、上智大学法学研究科法曹養成専攻非常勤講師（前期のみ）、株式会社ニコン生命倫理審査委員会委員、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル委員、公益財団法人井上育英会理事を兼任しておりますが、当社は弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所、上智大学法学研究科、株式会社ニコン生命倫理審査委員会、独立行政法人日本スポーツ振興センター日本アンチ・ドーピング規律パネル及び公益財団法人井上育英会との間に特別な関係はありません。

取締役雨宮雄一氏は、フォーセンス・パートナーズ株式会社代表取締役パートナー、株式会社公募ガイド社代表取締役副社長、ビートレンド株式会社社外監査役及びEC成長基盤株式会社代表取締役を兼任しておりますが、当社はフォーセンス・パートナーズ株式会社、株式会社公募ガイド社、ビートレンド株式会社及びEC成長基盤株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	乗 口 雅 充	当事業年度に開催された取締役会には22回中21回に出席し、セキュリティに関する専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	穴 戸 一 樹	当事業年度に開催された取締役会には22回中すべて、監査等委員会には14回中すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	雨 宮 雄 一	当事業年度に開催された取締役会には22回中すべて、監査等委員会には14回中すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会すべてに出席し、客観的中立的な立場で適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2022年3月19日開催の第20期定時株主総会において新たにEY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、株主や顧客をはじめとするステークホルダーの公正かつ公平な利益を守るとともに、企業価値の継続的な向上を図るため、コンプライアンスの徹底とコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

企業理念及びミッションを実現するために、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、今後とも社会・経済情勢その他の環境の変化に応じて適宜見直しを行い、その改善・充実に努めてまいります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努めています。

コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため従業員に対するコンプライアンス教育を実施しております。

内部監査室によりコンプライアンス体制の有効性について監査が行われるとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告しております。

各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告いたします。監査等委員会は、取締役の職務の執行について監査を行います。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係・取引・交渉をせず、また利用しないことを基本方針とし、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める体制を整備しております。

また、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めており、反社会的勢力排除のための体制の整備強化を推進しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、情報セキュリティ規程及び文書管理規程等の社内規程に従って文書又は電磁的記録により適切に保存、管理を行っております。取締役は、これらの情報を常時閲覧することができます。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理は企業価値を維持・向上させる仕組みであるとの認識の下、リスク発生事案に関する情報の把握と顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための対策を推進し、適切なリスク管理を行うことを経営の重要課題と位置づけ、ペパボ向上委員会規程に基づき、ペパボ向上委員会を設置し、同委

員会で、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行い、その結果を定期的に取り締役に報告する体制を構築しております。

また、事業の特性上、情報セキュリティをより重要と認識していることから、情報セキュリティに関する専門部署であるセキュリティ対策室を設置し、情報セキュリティ規程を定め、経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行います。さらに、当社の情報セキュリティの向上に貢献する組織として、情報セキュリティ規程及びペパボCSIRT規則に基づき、ペパボCSIRTを設置しております。なお、重大なインシデント発生時には対策本部を設置し、セキュリティ対策室とペパボCSIRTとが連携して、顕在化したリスクによる顧客及び当社への影響を極小化するための体制を構築しております。

内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について経営会議及び監査等委員会に報告いたします。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は月一回定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を主要なメンバーとする経営会議を毎週一回開催し、その審議を経て決定を行います。

組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等により各取締役の担当、権限及び責任を明確化しております。

また、取締役会において選任された執行役員に業務執行の権限及び責任を委譲することにより、機動的に職務を執行いたします。

取締役の指名及び報酬などに係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化するため、取締役会の下に独立社外取締役を主要な構成員とする任意の諮問委員会として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名及び報酬は、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会で決定します。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループと親会社等との取引については、非支配株主保護の観点から、取引条件の客観性及び合理性を確保するため、その取引について慎重に検討し判断しております。

当社は、当社グループ各社に取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、重要な意思決定事項については、事前に当社取締役会に付議することにより、企業集団全体としての業務の適正を確保いたします。

関係会社管理規程に基づき、代表取締役社長統括のもと、各担当取締役及び担当部門が当社グループ各社に対して必要な業務の執行及び管理を行います。また、当社グループ各社の責任者が参加する会議等において、情報共有することにより、その状況を把握しております。さらに、監査等委員会及び内部監査室が子会社監査を実施することにより業務の適正を確保いたします。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会において監査等委員会の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使

用人を選任し、監査等委員会の指揮命令のもとで、業務を補助する体制をとります。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、監査等委員会の同意を得るものとします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員である取締役は取締役会に出席し報告を受けます。また、監査等委員である常勤取締役は、経営会議その他重要な会議に出席し報告を受けます。

監査等委員会は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとします。

取締役は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査等委員会にこれを報告するものとします。

- ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
- ③ 社内規程違反で重要なもの
- ④ その他上記①～③に準じる事項

⑨ 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

当社の内部監査部門は子会社の内部監査の状況について、当社の監査等委員会へ報告します。また、当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告しております。

⑩ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合していない事実を発見した者が通報できる体制（内部通報制度及びヘルプライン窓口）を整備し、内部通報規程において、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めております。

⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用等を支弁するため、毎期、一定額の予算を設けます。また、当該費用等が、当該監査等委員の職務の執行

に必要でない認められた場合を除き、当該費用等を負担いたします。

⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と意見交換を行い、効率的な監査を行います。

また、監査等委員会と代表取締役社長は定期的に情報及び意見の交換を行い、相互の意思疎通を図ります。

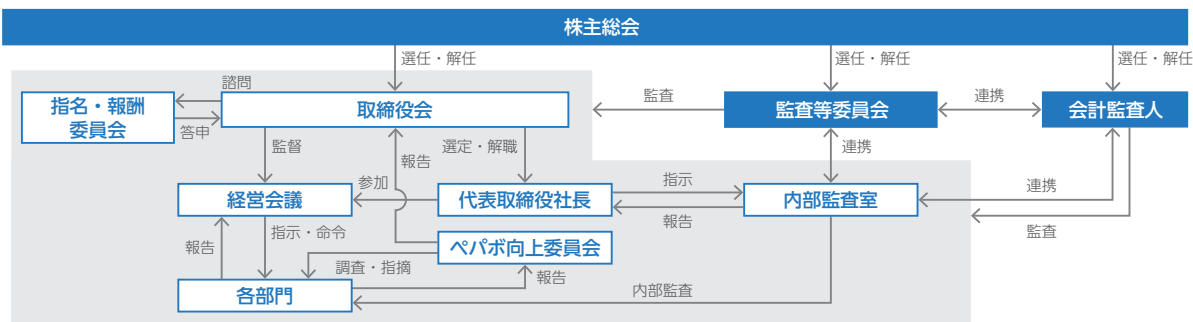
(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

2022年度は、取締役会を22回、経営会議を55回、監査等委員会を14回、ペパボ向上委員会を4回開催しております。

当社のコンプライアンス体制の有効性、リスク管理の状況及び業務の適正等については内部監査室による監査を実施しております。

また、社内及び社外に設置された内部通報窓口及びヘルプライン窓口において随時内部通報を受け付けております。

■ 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要



7 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題と認識しております。当社では、株主の皆様のご支援にお応えすべく、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、業績に連動した配当（配当性向50%）を目標とする基本方針を掲げており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、普通配当1株当たり50円とすることを2023年2月20日開催の取締役会において決議いたしました。

ご参考：サステナビリティの取り組みについて

当社では、昨年制定した「サステナビリティの基本方針」に基づき、事業活動を通してESG/SDGsに貢献することを目指しております。

今後も、各サービスを通じて、表現活動を行う全ての方々を支援し、人類のアウトプットを増やし続けることで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

環境負荷の低減を通じた地球環境への配慮と保全

ネットショップ作成サービス「カラーミーショップ」では、年に一度、優れたネットショップを表彰しています。2022年度は「SDGs賞」を新設し、サステナブルを意識した商品販売や生産工程を導入しているショップの応援もしております。

あらゆる人々を支援し、人類のアウトプットを増やす

リスキング機会を創出し、ハンドメイド作家・ブランドのスキルシェア領域を拡大するため、ものづくりのビジネススクール「minneカレッジ byGMOペパボ」を創立いたしました。

ガバナンスの強化による健全で透明性のある企業経営

当社は、2022年版「働きがいのある会社」女性ランキング中規模部門第4位にランクインいたしました。



(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第21期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第20期 2021年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	9,311,478	6,943,798
現金及び預金	2,559,397	2,370,663
関係会社預け金	1,050,000	1,250,000
売掛金	2,593,241	2,685,330
商品	11,444	6,585
貯蔵品	3,671	2,634
未収入金	1,934,823	464,168
前払費用	1,317,101	123,108
その他	120,469	136,110
貸倒引当金	△278,672	△94,802
固定資産	2,124,468	1,926,423
有形固定資産	651,752	426,989
建物	44,484	36,937
工具、器具及び備品	268,781	232,913
リース資産	335,624	155,407
その他	2,862	1,730
無形固定資産	734,258	553,148
ソフトウェア	387,878	377,318
その他	346,379	175,830
投資その他の資産	738,457	946,284
投資有価証券	643,374	859,953
繰延税金資産	8,983	—
その他	86,099	86,330
資産合計	11,435,946	8,870,222

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第20期 (2021年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第21期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第20期 2021年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	8,438,890	5,694,155
営業未払金	248,698	271,552
未払金	2,107,806	2,142,435
短期借入金	1,200,000	—
リース債務	90,456	37,826
未払法人税等	84,212	155,556
前受金	—	2,219,852
契約負債	3,846,533	—
預り金	512,749	480,365
賞与引当金	59,484	23,490
資産除去債務	—	427
その他	288,948	362,649
固定負債	308,004	222,828
リース債務	281,214	134,323
資産除去債務	26,790	26,727
繰延税金負債	—	61,777
負債合計	8,746,894	5,916,984
● 純資産の部		
株主資本	2,626,009	2,684,984
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	256,699	254,303
利益剰余金	2,500,920	2,502,183
自己株式	△393,834	△333,727
その他の包括利益累計額	63,042	230,307
その他有価証券評価差額金	63,042	230,307
新株予約権	—	14,806
非支配株主持分	—	23,140
純資産合計	2,689,052	2,953,237
負債及び純資産合計	11,435,946	8,870,222

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第20期 (2021年12月31日現在) は、監査対象外です。

連結損益計算書 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第21期		(ご参考) 第20期	
	自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日		自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日	
売上高		10,531,259		11,879,940
売上原価		4,454,892		5,147,306
売上総利益		6,076,367		6,732,633
販売費及び一般管理費		5,344,063		5,843,923
営業利益		732,303		888,710
営業外収益				
受取利息	2,489		2,454	
受取配当金	3,084		8,569	
投資事業組合運用益	18,969		45,414	
持分法による投資利益	1,403		612	
業務受託料	13,058		13,938	
その他	15,613	54,619	22,699	93,688
営業外費用				
支払利息	4,690		866	
投資事業組合運用損	12,307		3,000	
消費税差額	92		6,094	
株式交付費	—		2,830	
その他	2,659	19,750	1,319	14,111
経常利益		767,173		968,287
特別利益				
新株予約権戻入益	10,250		—	
事業譲渡益	—	10,250	96,960	96,960
特別損失				
投資有価証券評価損	5,999	5,999	—	—
税金等調整前当期純利益		771,423		1,065,248
法人税、住民税及び事業税	223,704		311,693	
法人税等調整額	60,767	284,471	38,139	349,833
当期純利益		486,951		715,415
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△23,140		—
親会社株主に帰属する当期純利益		510,092		715,415

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第20期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) は、監査対象外です。

連結株主資本等変動計算書 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	262,224	254,303	2,502,183	△333,727	2,684,984
会計方針の変更による 累積的影響額			△150,479		△150,479
会計方針の変更を反映し た当期首残高	262,224	254,303	2,351,703	△333,727	2,534,504
当期変動額					
剰余金の配当			△360,874		△360,874
親会社株主に帰属する 当期純利益			510,092		510,092
自己株式の取得				△79,912	△79,912
自己株式の処分		2,395		19,804	22,200
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	2,395	149,217	△60,107	91,505
当期末残高	262,224	256,699	2,500,920	△393,834	2,626,009
項 目	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	230,307	230,307	14,806	23,140	2,953,237
会計方針の変更による 累積的影響額					△150,479
会計方針の変更を反映し た当期首残高	230,307	230,307	14,806	23,140	2,802,757
当期変動額					
剰余金の配当					△360,874
親会社株主に帰属する 当期純利益					510,092
自己株式の取得					△79,912
自己株式の処分					22,200
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△167,265	△167,265	△14,806	△23,140	△205,211
当期変動額合計	△167,265	△167,265	△14,806	△23,140	△113,705
当期末残高	63,042	63,042	—	—	2,689,052

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 GMOクリエイターズネットワーク株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

株式会社ペーパーボーヤ

GMOペパボガーディアン株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社ペーパーボーヤ

GMOペパボガーディアン株式会社

株式会社グランドベース

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

②棚卸資産

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

②重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

a.ホスティング事業

「ロリポップ!」は、簡単、多機能、高速性能のレンタルサーバー及びASPサービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

「ムームードメイン」は、ドメイン取得代行サービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間においてドメインを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

b.EC支援事業

「カラーミーショップ」は、ネットショップ作成サービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

「SUZURI」は、オリジナルグッズ作成・販売サービスを提供しております。このようなサービスについては、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

c.ハンドメイド事業

「minne」は、ハンドメイドマーケットサービスを提供しております。このようなサービスについては、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

d.金融支援事業

「FREELANCE」は、フリーランス向けファクタリングサービスを提供しております。このようなサービスについては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、収益を認識することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における履行義務の識別を行った結果、「ロリポップ!」及び「カラーミーショップ」などに係る初期費用売上について、サービス提供開始時に収益認識する方法によっておりましたが、サービス契約期間にわたり収益認識する方法に変更しております。また、「ムームードメイン」について、取得完了時に収益認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益認識する方法に変更しております。加えて、当社グループが代理人として関与したと判定される「SUZURI」及び「minne」などについて、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,653,386千円減少し、売上原価は774,931千円減少し、販売費及び一般管理費は979,634千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ101,178千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は150,479千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度の期首より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（投資事業組合への出資） 459,914千円

投資有価証券（非上場株式） 125,459千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である投資有価証券は取得原価をもって計上されていますが、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、投資有価証券の減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、投資事業組合への出資については、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額920,950千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額1,969千円が含まれております。

(2) 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 2,500,000千円

貸出実行残高 1,200,000千円

差引額 1,300,000千円

5. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 10,531,259千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 5,468,700株

- (2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	360,874	68	2021年12月31日	2022年3月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月20日 取締役会	普通株式	263,852	50	2022年12月31日	2023年3月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）に関する事項
 該当事項はありません。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については、銀行借入により調達しております。なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどがクレジット会社等の回収代行業者に対するものであり、リスクは限定的であります。営業債権である未収入金は、そのほとんどが買取債権であり、当該債権の譲渡人及び債務者の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスク及び市場リスクにさらされております。営業債務である営業未払金及び未払金は、流動性リスクにさらされております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク

リスクは限定的ではありますが、当社は与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制としております。

(ロ) 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(ハ) 流動性リスク

当社グループでは、月次で資金繰り管理を行うことにより、手元流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照）。また、「現金及び預金」、「関係会社預け金」、「売掛金」、「未収入金」、「営業未払金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	58,000	58,000	-
資産計	58,000	58,000	-
(2) リース債務(※)	371,671	370,442	△1,228
負債計	371,671	370,442	△1,228

(※) 一年以内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は459,914千円であります。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	96,818
関係会社株式	28,640

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,000	－	－	58,000
資産計	58,000	－	－	58,000

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
リース債務	－	370,442	－	370,442
負債計	－	370,442	－	370,442

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務（流動）とリース債務（固定）の合計額で表示しております。なお、これらの時価は元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント					その他(注)	合計
	ホスティング 事業	EC支援事業	ハンドメイド 事業	金融支援事業	計		
売上高							
ロリポップ!	2,295,153	—	—	—	2,295,153	—	2,295,153
ムームードメイン	2,247,989	—	—	—	2,247,989	—	2,247,989
カラーミーショップ	—	1,853,380	—	—	1,853,380	—	1,853,380
SUZURI	—	958,491	—	—	958,491	—	958,491
minne	—	—	1,650,561	—	1,650,561	—	1,650,561
FREENANCE	—	—	—	593,839	593,839	—	593,839
その他	610,288	318,803	—	—	929,091	2,751	931,843
顧客との契約から 生じる収益	5,153,431	3,130,675	1,650,561	593,839	10,528,508	2,751	10,531,259
外部顧客への売上高	5,153,431	3,130,675	1,650,561	593,839	10,528,508	2,751	10,531,259
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,153,431	3,130,675	1,650,561	593,839	10,528,508	2,751	10,531,259

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、GMOレンシュを含んでおりません。

(注2) 2. 会計方針の変更に関する注記に記載の通り、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「ホスティング事業」は主として残存履行義務に配分した影響で売上高は17,782千円増加、「EC支援事業」は主として本人代理人による影響で売上高は1,424,322千円減少、「ハンドメイド事業」の売上高は本人代理人による影響で244,985千円減少し、「金融支援事業」の売上高は本人代理人による影響で1,821千円減少しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ③収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から、翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,685,330
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,593,241
契約負債(期首残高)	3,441,626
契約負債(期末残高)	3,846,533

契約負債は、主に各サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,890,500千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
1年以内	3,330,141
1年超2年以内	318,971
2年超3年以内	112,926
3年超4年以内	27,760
5年超	56,733
合計	3,846,533

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	509円58銭
(2) 1株当たり当期純利益	96円37銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2022年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第21期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第20期 2021年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	8,068,813	6,797,130
現金及び預金	1,894,797	2,151,851
関係会社預け金	1,050,000	1,250,000
売掛金	2,590,330	2,685,234
商品	11,444	6,585
貯蔵品	3,584	2,551
前渡金	19,224	37,531
前払費用	1,296,031	116,392
預け金	92,530	92,530
短期貸付金	1,100,000	450,000
その他	13,295	9,140
貸倒引当金	△2,424	△4,687
固定資産	2,242,301	2,044,256
有形固定資産	651,752	426,989
建物	44,484	36,937
工具、器具及び備品	268,781	232,913
リース資産	335,624	155,407
その他	2,862	1,730
無形固定資産	734,258	553,148
ソフトウェア	387,878	377,318
ソフトウェア仮勘定	345,755	175,206
その他	624	624
投資その他の資産	856,290	1,064,117
投資有価証券	553,043	770,267
関係会社株式	146,473	146,473
その他の関係会社有価証券	61,690	61,045
敷金及び保証金	86,099	86,330
繰延税金資産	8,983	—
資産合計	10,311,115	8,841,386

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. (ご参考) 第20期 (2021年12月31日現在) は、監査対象外です。

(単位：千円)

科 目	第21期 2022年12月31日現在	(ご参考) 第20期 2021年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	7,144,373	5,642,814
営業未払金	248,698	271,552
未払金	2,059,045	2,118,923
未払費用	235,313	237,624
リース債務	90,456	37,826
未払法人税等	83,922	155,266
未払消費税等	26,875	100,219
前受金	—	2,219,852
契約負債	3,845,851	—
預り金	486,408	468,684
賞与引当金	59,484	23,490
資産除去債務	—	427
その他	8,315	8,945
固定負債	311,448	226,272
リース債務	281,214	134,323
資産除去債務	26,790	26,727
繰延税金負債	—	61,777
その他	3,443	3,443
負債合計	7,455,821	5,869,086
● 純資産の部		
株主資本	2,792,251	2,727,186
資本金	262,224	262,224
資本剰余金	279,839	277,443
資本準備金	252,224	252,224
その他資本剰余金	27,615	25,219
利益剰余金	2,644,022	2,521,245
利益準備金	3,650	3,650
その他利益剰余金	2,640,372	2,517,595
繰越利益剰余金	2,640,372	2,517,595
自己株式	△393,834	△333,727
評価・換算差額等	63,042	230,307
その他有価証券評価差額金	63,042	230,307
新株予約権	—	14,806
純資産合計	2,855,293	2,972,300
負債及び純資産合計	10,311,115	8,841,386

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. (ご参考) 第20期 (2021年12月31日現在) は、監査対象外です。

損益計算書 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第21期		(ご参考) 第20期	
	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日		自 2021年1月1日 至 2021年12月31日	
売上高		9,937,456		11,656,840
売上原価		4,323,061		5,061,684
売上総利益		5,614,394		6,595,155
販売費及び一般管理費		4,745,787		5,465,394
営業利益		868,607		1,129,760
営業外収益				
受取利息	11,862		16,673	
受取配当金	3,084		8,569	
投資事業組合運用益	20,373		46,026	
業務受託料	13,058		13,938	
その他	14,708	63,087	19,806	105,014
営業外費用				
支払利息	2,617		866	
投資事業組合運用損	12,307		3,000	
貸倒引当金繰入額	—		196,387	
その他	2,708	17,633	1,096	201,351
経常利益		914,062		1,033,423
特別利益				
新株予約権戻入益	10,250		—	
事業譲渡益	—	10,250	50,596	50,596
特別損失				
投資有価証券評価損	5,999	5,999	—	—
税引前当期純利益		918,312		1,084,020
法人税、住民税及び事業税	223,414		311,403	
法人税等調整額	60,767	284,181	38,139	349,543
当期純利益		634,130		734,477

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. (ご参考) 第20期 (2021年1月1日から2021年12月31日まで) は、監査対象外です。

株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	262,224	252,224	25,219	277,443	3,650	2,517,595	2,521,245
会計方針の変更による 累積的影響額						△150,479	△150,479
会計方針の変更を反映した 当期首残高	262,224	252,224	25,219	277,443	3,650	2,367,115	2,370,765
当期変動額							
剰余金の配当						△360,874	△360,874
当期純利益						634,130	634,130
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,395	2,395			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	2,395	2,395	—	273,256	273,256
当期末残高	262,224	252,224	27,615	279,839	3,650	2,640,372	2,644,022

項目	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△333,727	2,727,186	230,307	230,307	14,806	2,972,300
会計方針の変更による 累積的影響額		△150,479				△150,479
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△333,727	2,576,706	230,307	230,307	14,806	2,821,820
当期変動額						
剰余金の配当		△360,874				△360,874
当期純利益		634,130				634,130
自己株式の取得	△79,912	△79,912				△79,912
自己株式の処分	19,804	22,200				22,200
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△167,265	△167,265	△14,806	△182,071
当期変動額合計	△60,107	215,544	△167,265	△167,265	△14,806	33,473
当期末残高	△393,834	2,792,251	63,042	63,042	—	2,855,293

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b. その他の関係会社有価証券

投資事業有限責任組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② 棚卸資産

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算出）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

①ホスティング事業

「ロリポップ!」は、簡単、多機能、高速性能のレンタルサーバー及びASPサービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

「ムームードメイン」は、ドメイン取得代行サービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間においてドメインを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

②EC支援事業

「カラーミーショップ」は、ネットショップ作成サービスを提供しております。このようなサービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間にわたり収益認識しております。

「SUZURI」は、オリジナルグッズ作成・販売サービスを提供しております。このようなサービスについては、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

③ハンドメイド事業

「minne」は、ハンドメイドマーケットサービスを提供しております。このようなサービスについては、財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額もしくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との契約における履行義務の識別を行った結果、「ロリポップ!」及び「カラーミーショップ」などに係る初期費用売上について、サービス提供開始時に収益認識する方法によっておりましたが、サービス契約期間にわたり収益認識する方法に変更しております。また、「ムームードメイン」について、取得完了時に収益認識する方法によっておりましたが、一定の期間にわたり収益認識する方法に変更しております。加えて、当社グループが代理人として関与したと判定される「SUZURI」及び「minne」などについて、総額で収益認識する方法によっておりましたが、純額で収益認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,651,564千円減少し、売上原価は774,931千円減少し、販売費及び一般管理費は979,634千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ101,178千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は150,479千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度の期首より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

(1) 投資有価証券の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券（投資事業組合への出資） 398,224千円

投資有価証券（非上場株式） 96,818千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（2）に記載した内容と同一であります。

(2) 関係会社株式の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 146,473千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を判定し、減損処理の必要性を検討しております。回復可能性の検討は概ね5年以内に回復すると見込まれる金額を上限として行うものとしております。事業計画の主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明したときは、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) その他の関係会社有価証券の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

その他の関係会社有価証券 61,690千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等であるその他の関係会社有価証券は取得原価をもって計上されていますが、財政状態の悪化などにより実質価額が著しく低下したときは、減損処理を実施することとしております。その他の関係会社有価証券の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には、その他の関係会社有価証券の減損処理が必要となり、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。なお、組合契約に規定される決算報告に応じて、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によって算定しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 916,932千円
 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額460千円が含まれております。
- (2) 下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
 GMOクリエイターズネットワーク株式会社 1,200,000千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりです。
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,121,442千円 |
| 短期金銭債務 | 93,027千円 |
| 長期金銭債務 | 3,443千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

売上高	79,277千円
仕入高等	1,619,788千円
販売費及び一般管理費	333,552千円
営業取引以外の取引	26,575千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	191,657 株
------	-----------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
減価償却費	10,816千円
投資有価証券評価損	11,373千円
関係会社株式評価損	242,057千円
貸倒引当金	742千円
賞与引当金	18,214千円
資産除去債務	8,203千円
繰延資産	630千円
未払事業税	6,847千円
未払事業所税	2,252千円
前受収益	57,039千円
その他有価証券評価差額金	6,787千円
繰延税金資産小計	364,963千円
評価性引当額	△268,421千円
繰延税金資産合計	96,542千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△37,605千円
前払費用	△47,514千円
資産除去費用	△2,438千円
繰延税金負債合計	△87,558千円
繰延税金資産（負債）純額	8,983千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000	インターネット総合事業	(被所有) 直接 57.5 間接 2.0	役務の受入等、役員 の兼任 1名	ドメイン登録料の支払 (注2 (1))	1,207,174	未払金	6,535
							資金の貸付 (注2 (2))	865,384	関係会社預け金	1,050,000

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の貸付についてはCMS (キャッシュ・マネジメント・サービス) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GMOクリエイターズネットワーク(株)	東京都渋谷区	100,000	フリーランス向け金融支援事業	(所有) 直接 76.6	資金の援助等、役員 の兼任 4名	資金の貸付 (注2 (2))	938,461	短期貸付金	1,100,000
							債務保証 (注2 (4))	1,200,000	-	-
関連会社	有限責任事業組合福岡市スタートアップ支援施設運営委員会	福岡県福岡市	250,000	スタートアップ運営支援施設	(所有) 直接 20.0	運営事業者、従業員 の常駐	業務受託料 収入 (注2 (1))	12,860	未収入金	3,536
							投資事業有限責任組合 投資利益 (注2 (3))	1,403	その他の 関係会社 有価証券	61,690

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

(2) 資金の貸付については、金銭消費貸借契約に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

(3) 当該投資事業有限責任組合は、福岡地所株式会社を無限責任組合員とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

(4) 債務保証については、銀行借入に対し行ったものであります。なお、取引金額は保証債務の期末残高を記載しております。

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	GMOペイメントゲートウェイ(株)	東京都渋谷区	13,323,135	クレジットカード決済処理サービス事業	—	役務の受入、役員 の兼任 1名	決済代行サービスの利用 (注2(1))	—	売掛金	1,280,451
同一の親会社をもつ会社	GMOイプシロン(株)	東京都渋谷区	105,589	クレジットカード決済処理サービス事業	—	役務の受入	決済代行サービスの利用 (注2(1))	—	売掛金	549,561
同一の親会社をもつ会社	GMOペイメントサービス(株)	東京都渋谷区	150,000	決済処理サービス	—	役務の受入	決済代行サービスの利用 (注2(1))	—	売掛金	83,221
同一の親会社をもつ会社	GMOVenture Partners3 投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区	1,250,000	投資事業	—	投資事業 有限責任 組合への 出資	投資事業有限責任組合からの分配	10,392	投資有価証券	13,171
							投資事業有限責任組合投資利益 (注2(2))	9,127		
同一の親会社をもつ会社	GMOVenture Partners4 投資事業 有限責任組合	東京都渋谷区	4,540,000	投資事業	—	投資事業 有限責任 組合への 出資	投資事業有限責任組合からの分配	9,871	投資有価証券	71,387
							投資事業有限責任組合投資損失 (注2(2))	228		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。なお、売掛金に関する取引については、同社に対する販売額はございませんので、取引金額は記載していません。

(2) 当該投資事業有限責任組合はGMOVenturePartners株式会社を無限責任組合とする投資事業有限責任組合であり、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	星 隼 人	(被所有) 直接 0.3	当社取締役 副社長	ストック・オプションの権利行使 (注)	14,704	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2015年2月16日開催の取締役会決議により、付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 収益認識に関する注記

・収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 541円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 119円81銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中井 清二
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 計士
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOペパボ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

GMOペパボ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中井 清二
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田中 計士
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOペパボ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- 1 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- 2 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- 3 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月20日

GMOペパボ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 藁 科 明日香 ㊟
監査等委員 穴 戸 一 樹 ㊟
監査等委員 雨 宮 雄 一 ㊟

(注) 監査等委員穴戸一樹及び雨宮雄一の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議決権行使に関する事項

- 書面またはインターネットによる事前の議決権行使が可能です。
- 開催日当日に議決権行使される場合は、
当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。
バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

- ※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、
掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。